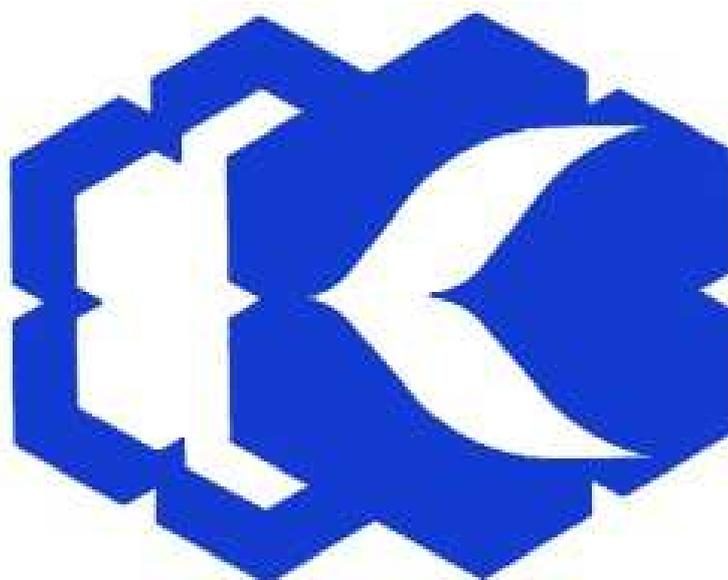


俱知安町小学校適正配置基本計画

～こどもたちのいきいきとした学びにむけて～



平成28年5月

俱知安町教育委員会

俱知安町小学校適正配置基本計画目次

I	はじめに	1
II	児童数の現状と今後の推移	2
	1.児童数の現状	
	2.児童数の今後の推移	
III	俱知安町小学校適正配置基本計画	3～6
	1.基本計画策定の目的について	
	2.小学校統合の必要性について	
	3.俱知安町として望ましい適正規模・配置について	
	4.スクールバス路線の見直しや通学路等の安全確保について	
	5.俱知安町の地域性を生かした教育について	
	6.校下地域等との合意形成について	
	7.閉校した校舎の後利用について	
IV	おわりに	7
V	資料	8～10

I はじめに

倶知安町では、全国的にも深刻な少子化の進行による児童生徒数及び学級数の減少により、多くの小中学校が小規模校となってきたことから、平成20年11月に「倶知安町立小中学校適正配置審議委員会」を設置し、倶知安町立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方及びその具体的方策について協議を重ねる中で、平成21年4月、「町立中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」として中間答申をいただき、中学校において、この中間答申に基づき平成25年4月に倶知安中学校・東陵中学校を、新生「倶知安中学校」とし中学校の統合を行いました。

その後も引き続き同委員会には、小学校の適正規模・適正配置について継続審議をいただき、平成25年11月に、「倶知安町立小中学校適正規模及び配置について」として「児童の教育環境や学校運営の面から、学校教育本来の機能が十分に発揮される適正な学校規模としては、本町においても1校における普通学級数は12～18学級程度が適正と考える、また小学校を3校（倶知安小・北陽小・東小）に統合し、1学級30人程度を維持することが、適正な学校規模であるとの結論に至った。」との最終答申を受けたところであります。

少子化に対応した小学校の適正配置を進めるにあたり、町内の小学校でも標準的な学校規模(小学校12～18学級)に満たない状況にあります。

学校規模の大小による学校教育への影響については、様々な意見や考え方があり、また教育効果や学校経営の観点からも様々な課題が指摘されていますが、倶知安町教育委員会といたしましては、子どもたちの望ましい教育環境を最優先に考えた場合、これから先の人間関係を築いていくためにも、学校教育は一定規模以上の集団で行うことを基本とし、多様な考え方を持つ児童がそこで出会い、協調性、社会性を培い、次代を担う子どもたちとして健やかに成長していくことが望ましく、そのためにも小学校の適正規模化を図って行く必要があると考えております。

この基本計画は、倶知安町立小学校の適正な学校規模による、学校配置を目指すにあたり、倶知安町教育委員会としての基本的な考え方や今後の取り組みについて基本方針としてまとめたものであります。

Ⅱ 児童数の現状と今後の推移

1. 児童数の現状

現在、倶知安町内の小学校は、倶知安・北陽・東・西の4校と西小樺山分校1校の合計5校で、平成28年度の学級数は、6学級が2校、7学級、10学級がそれぞれ1校ずつ、3学級（複式編制2学級）の分校が1校となっており、平成28年5月1日現在の児童数は821人となっています。

これを10年前の平成18年と比較すると、当時の児童数853人に対して△32人（△4%）の減少となっております。

また、5年前の平成23年と比較した場合でも、当時の児童数866人に対し△45人（△5%）の減少となっており、この5年間においても児童数の微減が続いており、近年においてもその傾向が続いているという状況となっております。

2. 児童数の今後の推移

平成28年3月末現在の倶知安町の人口は15,673人となっており、10年前の平成18年3月末の15,814人と比較すると141人の減（28年対比：△1%）となっており、全国的に少子高齢化が進行する中、倶知安町においても今後も人口の減少が予測される場所です。

しかし本町では、ここ数年の出生数の微増もあり住民基本台帳による平成27年4月1日までに出生した0～5歳までの未就学児数と、平成19年以降における児童数の増減率を基礎データとして、今後の児童数を教育委員会で将来推計したところ、児童数は平成33年では830人程度（27年対比：4%増）、となる見込みです。また、その後においても各年の出生数が150人程度を維持するものと仮定すると、児童数については今後においても800人台前半で推移する見込みとなっています。

Ⅲ 倶知安町小学校適正配置基本計画

1.基本計画策定の目的について

少子化が進む中で、倶知安町内の小学校に学ぶ児童がもれなく将来に向かい、効果的な教育内容を平等に享受できることをめざすため、町内小学校の適正な規模及び配置について計画します。

2.小学校統合の必要性について

本町の各小学校の学級編制の状況を見てもみると、北陽小学校、東小学校は1年生から6年生までクラス替えのない単学級のみ状況が続いています。

西小学校はほとんどの学年が単学級、樺山分校は複式による学級編制が行われております。

最も児童数の多い倶知安小学校でも、ここ数年で単学級の学年が増加する傾向が見られるようになってきました。

小規模校の一般的なメリットとして、

- ①一人一人に応じた指導が可能。
- ②児童の交流や教職員の協力形成が比較的容易。
- ③地域と学校との連携が深い。

等があり、一方デメリットとしては、

- ①児童の序列の恒常化や役割の固定化が起きやすい。
- ②少人数ゆえに不可能な活動や行事がある。
- ③教職員の分掌業務が広範にわたり、一人一人の負担が大きい。

等があり、倶知安町でも同様のことがいえます。

大規模校での、一般的なメリットとして、

- ①多くの児童の存在によって、人間性や社会性の育成に有効である。
- ②様々な教育場面において、児童相互が切磋琢磨する中での成長が期待できる。
- ③多くの教職員による指導体制の充実が図られる。

等があり、一方デメリットとしては、

- ①一人一人の児童の特性や状況把握に困難な場合がある。
- ②児童の諸活動での参加機会が希薄になりやすい。
- ③教職員の共通理解形成等に困難な場合がある。

等があり、これも倶知安町で同様のことがいえます。

小規模校及び大規模校のそれぞれのメリット及びデメリットを、総合的に判断した場合、小規模校は、児童、教職員、保護者、地域住民がよりよい学校づくりに向けて努力を積み重ねて、素晴らしい成果を上げていることも承知し、さらには、各校下地域において学校が教育及び地域コミュニティーの中心施設として果たしている役割や、地域に何とか学校を残したいという地元の思いも十分に理解しつつも、今後の町内児童数の推移や現在運行されているスクールバス等の交通手段を考慮すると、町内小学校を統合することにより将来的にも複数学級の維持が可能という結論に達し、小学校教育の一層の充実には、複数学級で学ぶことが大切であるとの考えから、将来的に統合に向けて進む必要があると判断しました。

3. 倶知安町として望ましい学校規模・配置について

子どもたちが将来に向かって互いに切磋琢磨し協調性を育みながら団体生活を送っていくためには複数学級を維持していくことが重要と考えます。

そのために望ましい学校規模については、各学年で複数学級が維持できる、1学校あたり12学級以上とすること、また、1クラスあたりの児童数については、児童ひとりひとりに対し、きめ細やかな学習指導ができるよう1クラス30名程度を基準とすることが必要であると考えます。

また、学校数につきましては、前段で示したように各学年で複数学級を維持するという観点から1学校あたり12学級以上ということや、今後の児童数の推移等から勘案しますと、将来的な倶知安町

内における学校数については、現在5校ある小学校については統合を行ったうえで、3校にすることが適正であると判断します。

なお、答申の中では学校名が具体的に示されていますが、本町では新幹線駅の開業や高速道路の開通などを控えており、現在さまざまな観点からまちづくり計画などの協議がされておりますので、教育委員会としましてはこの基本計画に基づき実施計画の策定作業に移るにあたり、統合する3校の配置につきましては今後の人口動態などを注意深く見守りながら、慎重な検討を行っていく必要があると考えています。

4. スクールバス路線の見直しや通学路等の安全確保について

統合により通学距離が伸びる児童への対応として、現在運行しているスクールバスについて、運行ルート、運行回数、運行時間、停留所等の設定等も含めて、地域の実情、学校や保護者の要望等を踏まえながら変更を行います。

また、統合した場合には当然に通学路も変更になることから、俱知安町通学路安全推進会議による通学路の合同点検を行ない、危険箇所を把握し、必要な安全対策を関係機関に要請するなどして、通学路全般について児童の安全確保に努めていきます。

※現在運行中のスクールバス路線

スクールバス（道南バス）

- 1系統 俱中・東小 大和・出雲線(一部の時間帯路線バスと併用)
- 2系統 俱中・東小 北5線・西7号線
- 3系統 俱中・東小 富士見・巽・豊岡線
- 6系統 俱中・西小 樺山線
- 7系統 樺山分校 冬季（11月～4月）のみ
- 8系統 俱中・西小 旧選果場・高砂線

スクールワゴン（教委）

- 1号車 俱中・西小 花園方面
- 2号車 俱中・西小 樺山方面

5. 倶知安町の地域性を生かした教育について

ニセコエリアが国際リゾート地として注目度が上がる中、倶知安町においても、ここ数年多くの外国人が定住や短期滞在するなど、その数は今後も更に増加する傾向にあります。

このような中で今後の倶知安町の教育としては、国の特区制度等を利用した教育施設についても検討の必要があると考えます。

こうした倶知安町の現状から、小学校低学年から英語を使ったコミュニケーション機会の拡充や倶知安町独自の英語教育プログラムの策定、そして国の制度等を利活用しながら、これからの国際社会に対応したグローバルな人材の育成を推進して行きます。

なお、小中一貫教育については、平成28年度から新たな義務教育制度として位置付けられましたが、倶知安町においては、本制度内容の諸課題について調査・検討をしたうえで、効果的な時期に導入することとしたいと考えております。

6. 校下地域等との合意形成について

適正配置へ向けた取り組みにあたっては、学校としての教育的役割だけではなく、それぞれの学校が地域で果たしてきた歴史的・文化的役割や避難所等の公共施設としての機能など、地域事情にも配慮し、保護者や地域住民の方々と、あらかじめ十分協議を行うこととします。また、今後策定する予定の実施計画の策定にあたってはパブリックコメント等により、全町的に共通理解をいただきながら進めていきます。

7. 閉校した校舎の跡利用について

適正配置の結果、閉校となる学校施設についての跡利用については、町民共有の貴重な財産として、子どもや地域住民の福祉・教育の向上などに有効に利用するため、町長部局とも十分な協議を図りながら転用について広く検討をします。

IV おわりに

教育委員会では、平成25年11月に俱知安町学校適正配置審議委員会より「町立小学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」として最終答申をいただき、その内容を基にさまざまな角度から今後の俱知安町における小学校のあり方について検討協議を重ねて参りました。

その中で、子どもたちにとって望ましい教育環境とは何かを考えた時に、次代を担う子どもたちにとって、互いに切磋琢磨し協調性を育みながら、団体生活の中で生きる力を学んでいく事こそが大切で、そのための環境づくりとして、クラス替えの出来る複数学級の維持と、児童ひとりひとりに対しきめ細やかな学習指導や生活指導ができるよう少人数学級での学びを推進していくことが重要となります。

ほとんどが単学級である現状を改善するためには、小学校の統合が必要であるという結論とともに、学校数についても現在の5校から3校へ統合することが適正であると判断いたしました。

なお、具体的な統合校についても議論を重ねて参りましたが、今、本町が取り組んでいる様々なまちづくりの計画が今後の人口動態にも大きく影響することから、それらを考慮しながら、今後策定していく実施計画の中で決定していきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、子どもたちにとっての望ましい教育環境の整備のため、実施計画の策定へと進んで参りたいと考えておりますので、関係者の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

V 資 料

学級数・児童数推移状況

資料1

	平成17年度						平成18年度						平成19年度						平成20年度						平成21年度						平成22年度					
	学級数			児童数			学級数			児童数			学級数			児童数			学級数			児童数			学級数			児童数			学級数			児童数		
	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計			
俱知安小	12	2	14	320	4	324	12	2	14	298	4	302	12	2	14	294	3	297	12	2	14	305	3	308	12	2	14	291	3	294	12	2	14	302	2	304
北陽小	6	2	8	180	2	182	6	2	8	174	2	176	6	2	8	165	3	168	6	3	9	160	3	163	6	2	8	177	2	179	6	2	8	173	2	175
東小	6	1	7	148	2	150	6	1	7	147	3	150	6	2	8	147	5	152	6	2	8	145	4	149	6	2	8	148	3	151	6	2	8	140	4	144
西小	7	1	8	209	1	210	7	1	8	200	1	201	6	1	7	202	1	203	6	2	8	199	3	202	6	2	8	205	4	209	7	2	9	216	4	220
樺山分校	3	0	3	20	0	20	3	1	4	23	1	24	4	1	5	28	1	29	3	2	5	21	2	23	3	2	5	25	2	27	3	2	5	25	2	27
計	34	6	40	877	9	886	34	7	41	842	11	853	34	8	42	836	13	849	33	11	44	830	15	845	33	10	43	846	14	860	34	10	44	856	14	870

	平成23年度						平成24年度						平成25年度						平成26年度						平成27年度						平成28年度					
	学級数			児童数			学級数			児童数			学級数			児童数			学級数			児童数			学級数			児童数			学級数			児童数		
	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計	普通	特支	計
俱知安小	12	1	13	297	1	298	12	2	14	276	6	282	12	2	14	263	5	268	11	2	13	268	6	274	10	3	13	259	8	267	10	3	13	253	7	260
北陽小	6	2	8	177	2	179	6	2	8	190	2	192	6	4	10	195	4	199	6	4	10	188	6	194	6	4	10	159	6	165	6	3	9	172	4	176
東小	6	2	8	146	4	150	6	2	8	149	2	151	6	1	7	139	1	140	6	2	8	138	2	140	6	3	9	135	3	138	6	2	8	147	2	149
西小	7	2	9	207	3	210	7	2	9	212	3	215	7	3	10	200	3	203	8	3	11	206	4	210	8	2	10	202	3	205	7	3	10	206	4	210
樺山分校	3	2	5	27	2	29	4	1	5	24	1	25	4	1	5	29	2	31	4	2	6	25	2	27	3	2	5	21	2	23	3	2	5	24	2	26
計	34	9	43	854	12	866	35	9	44	851	14	865	35	11	46	826	15	841	35	13	48	825	20	845	33	14	47	776	22	798	32	13	45	802	19	821

過去8年間の子どもの数

年	年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11							6～11		
27	3月31日	149	153	164	161	133	159	135	134	142	137	121	120							789		
	年齢		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11								
26	3月31日		150	169	158	149	163	140	136	140	139	126	128	160						829		
	年齢			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11							
25	3月31日			171	163	149	162	140	138	142	145	125	129	156	137					834		
	年齢				0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11						
24	3月31日				162	157	165	137	143	152	148	132	137	157	138	140				852		
	年齢					0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11					
23	3月31日					141	177	141	147	156	154	135	141	172	149	136	128			861		
	年齢						0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11				
22	3月31日						172	140	145	153	149	140	140	164	146	133	127	133		843		
	年齢							0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
21	3月31日							136	147	159	152	141	140	163	142	141	128	136	138	848		
	年齢								0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		
20	3月31日								135	155	161	139	140	162	141	151	128	138	142	133	833	
	年齢									0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
19	3月31日									160	165	142	150	158	146	155	126	141	149	132	134	837

平成27年をベースに10年後まで試算(平成28年からの出生数150人/年で推計)

年	年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11							6～11						
37	推計	150	155	151	149	146	145	141	140	138	135	131	130							814						
	年齢		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11												
36	推計		150	155	151	149	146	145	141	140	138	134	130	142						825						
	年齢			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11											
35	推計			150	155	151	149	146	145	141	140	137	133	143	142					836						
	年齢				0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11										
34	推計				150	155	151	149	146	145	141	139	137	146	143	120				825						
	年齢					0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11									
33	推計					150	155	151	149	146	145	140	138	150	146	120	144			838						
	年齢						0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11								
32	推計						150	155	151	149	146	144	140	152	150	123	144	125		834						
	年齢							0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11							
31	推計							150	155	151	149	145	144	153	151	126	148	126	126	830						
	年齢								0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11						
30	推計								150	155	151	148	144	157	153	128	152	129	126	134	822					
	年齢									0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11					
29	推計										150	155	150	147	158	157	129	153	132	129	135	133	812			
	年齢											0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11			
28	推計												150	154	149	161	158	132	155	134	133	138	134	120	814	
	年齢													0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
27	3月31日													149	153	164	161	133	159	135	134	142	137	121	120	789

※ 平成19年～27年3月31日現在における0歳から11歳までの子どもの数をもとに、それぞれの年齢区分により1年経過したあとの子どもの数で割り返し、加齢ごとの増減率を計算し、その平均値を算出。
平成27年3月31日現在の0歳～11歳までの子どもの数をもとに、加齢ごとの増減率平均値を用い、各年齢区分ごとの推計人数を試算。
平成28年度以降の年間出生数を150人と仮定し、将来10年間分について試算。

小学校施設面積・教室数

H28.5.1現在

学校名	建築年	敷地面積 ㎡	校舎面積 ㎡	屋内体育館 ㎡	建築時設置教室数			使用教室数					備考
					普通	特支	計	普通	特支	特活室	放課後 児童クラブ	計	
俱知安小学校	平成元年	27,982	5,462	1,248	18	2	20	12	3	4	1	20	
北陽小学校	平成8年	22,056	2,574	1,014	7	0	7	6	2	0	0	8	
東小学校	昭和58年	26,154	3,388	815	12	0	12	6	2	4	1	13	
西小学校	昭和61年	26,218	3,632	1,092	12	0	12	7	2	2	1	12	
西小学校樺山分校	昭和9年	6,593	532	61	3	0	3	3	2	0	0	5	

※ 使用教室数の合計は、2教室分を1教室、または1教室を2教室分として使用している場合、建築時設置教室数の合計と異なる場合がある。
また、使用教室数は、建築時に設置した教室数をもとにした教室数であり、学級数とは異なる場合がある。